

元請業者提出書類一覧表

【○：提出が必要なもの、×：提出が不要なもの、△：提出が必要な場合があるもの】

下請契約の有無		下請契約無し	下請契約有り		提出時期 【方法】 《提出先》		
受注金額		金額にかかわらず全て					
発注金額	1件当たりの1次下請金額	—	下請金額にかかわらず全て				
		1次下請金額の総額 (括弧内は建築一式工事の場合)	—	4,500万円未満 (7,000万円未満)	4,500万円以上 (7,000万円以上)		
現場代理人・主任技術者・監理技術者等選任届 (技術者の資格・雇用を証す書面添付)		○	○	○	選任(変更)時 【書面】 《総務》		
施工体制台帳 (添付書類含む)	台帳	元請と1次下請間	—	○	○	下請契約後 随時 【書面】 または 【電子データ】 《監督職員》	
		作業員名簿 (注1)	—	○	○		
	元請の技術者 (技術者の資格・雇用を証す書面)	監理技術者関係	監理技術者資格者証(表裏)の写し	—	×		○
			監理技術者講習修了証の写し	—	×		△注2
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	×		△注3
		監理技術者補佐関係	監理技術者補佐資格を有することを証する書面の写し	—	×		○
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	×		○
			主任技術者関係	主任技術者資格を有することを証する書面の写し	—		○
		専門技術者関係	雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	○		×
			主任技術者となりうる資格を有することを証する書面の写し	—	△		△
			雇用関係を証明できるもの(健康保険証等)の写し	—	△		△
			すべての再下請負通知書の写し	—	○		○
		すべての下請契約書の写し	—	△	△		
		元請と1次下請間	—	○	○		
		その他の下請間	—	○	○		
		施工体系図 (注4)		×	○		○

- 注 1 元請・下請を問わず建設工事従事者に関する事項(氏名、年齢、職種、社会保険の加入状況等)について記載する。
 2 監理技術者資格者証の裏面に修了履歴が貼り付けられていない場合に提出を要する。
 3 監理技術者資格者証で、直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できない場合に提出を要する。
 4 施工体系図は、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所への掲示を要する。